様式第２号

岩商連第　　　号

令和　年　　月　　日

　補助事業者

　代　表　者　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岩手県商工会連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　髙 橋　富 一

岩手県事業承継補助金支給決定通知書

　令和　年　　月　　日付けで申請のあった　　　　年度岩手県事業承継補助金については、岩手県事業承継補助金支給規程（以下「支給規程」という。）第10条第１項の規定により、下記のとおり支給を決定します。

記

１　補助金の対象となる事業は、支給規定第９第１項の規定により申請された事業とし、その内容は申請書記載のとおりとする。

２　補助金の対象となる期間

３　補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

　　　　補助金の額：金　　　　　　　　　　　円

　　ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

　　また、実績報告時の提出書類等の確認により、実際支給する補助金の額は、本通知書に記載した額より少なくなる場合がある。